愛知芸術文化センター（栄施設）施設指定管理者運営モニタリング結果（2025年度）

１　施設の概要

施設名　：　愛知芸術文化センター（栄施設）
所在地　：　名古屋市東区東桜一丁目 13 番２号
設置根拠：　愛知芸術文化センター条例（平成４年（1992 年）　供用開始）
設置目的：　芸術文化の振興及び普及を図るため
施設概要：　延床面積　109,062.07 ㎡　地下５階・地上 12 階・塔屋１階建て、鉄骨鉄筋コンクリート造
主な施設　愛知県芸術劇場（大ホール、コンサートホール、小ホール、大・中リハーサル室）
愛知県文化情報センター（アートプラザ、アートスペース）
愛知県美術館【県直営部分】
開館時間　午前９時から午後 10 時まで
休館日　　毎月第１月曜日及び第３月曜日、年末年始

２　指定管理概要

指定管理者名　公益財団法人愛知県文化振興事業団
指定期間　第３期：2024 年４月１日から 2027 年３月 31 日まで（第２期から継続）
※第１期：2014 年４月１日から 2019 年３月 31 日まで
※第２期：2019 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
愛知県芸術劇場の午前９時前の時間外利用への対応（2014 年４月から実施）、芸術劇場フロントマネージャー、プロデューサーや舞台技術職員等の設置による組織体制の強化（2014 年４月から実施）、地域の特性や県民ニーズの動向、最新のトレンド等を踏まえた先駆的、実験的な舞台芸術への取組（2014 年４月から実施）

３　利用状況

（単位：％）※アートプラザのみ人数

区分	2025 年度		2024 年度		増減（①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
大ホール	－	96	－	84	12
コンサートホール	－	95	－	93	2
小ホール	－	85	－	78	7
大リハーサル室	－	83	－	67	16
中リハーサル室	－	100	－	100	0
アートスペース	－	58	－	57	1
アートプラザ	－	260,646	－	225,063	35,583

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

４　収支状況

（単位：千円）

区分		2025 年度		2024 年度		増減（①－②）
		計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
収入計		1,856,767	1,873,954	1,844,842	1,908,520	△34,566
	利用料金収入	408,179	453,367	389,611	430,561	22,806
	指定管理料	1,287,406	1,285,589	1,348,580	1,346,113	△60,524
	その他	161,182	134,997	106,651	131,846	3,151
支出		1,856,767	1,856,681	1,844,842	1,850,855	5,826
収支差		0	17,273	0	57,665	△40,392

５　モニタリング結果

（１）総合評価

評価	評価内容
A	2025 年度も、芸術文化センターの施設運営は適切に実施されている。アーティスト人材養成とともに、「舞台芸術人材養成ラボ」として総合的・体系的に人材養成事業の実施や「劇場と子ども 7 万人プロジェクト」などの普及啓発事業に取り組み、次代を担う子どもたちへの取組を推進するなど、芸術文化活動の継続に積極的に取り組んだことは高く評価できる。また、アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、利用者が快適に施設を利用できるよう丁寧なサポートを行い、さらに、「NDT2（ネザーランド・ダンス・シアター2）」や「第 22 回 AAF 戯曲賞受賞記念公演『とりで』」など、多種多様な公演事業を実施することができ、芸術監督のもと舞台芸術の創造・発信を行うとともに、県内の実演家団体や近隣の商業施設、市町村文化施設など幅広く連携・交流を図り、地域全体で芸術文化の振興に努めており、県の求める水準を満たしている運営であった。

（２）区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	利用者の平等な利用の確保や施設の管理者として、関係法令の遵守、必要な資格の取得など県が求める水準で運営を行っている。
施設の適正な管理	A	施設の適正な管理に向けて、関係課室等との連携を図りながら保守点検や維持補修等を適切に実施しており、県が求める水準で運営を行っている。
サービスの維持・向上	S	質の高い舞台芸術の創造・発信に向けて、主催事業や利用者へのサポートを実施しており、県が求める水準を上回る運営を行っている。
運営等の安定性	A	日頃から省エネに努めており、収支状況、人員配置、財務状況なども適正であり、県が求める水準で運営を行っている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

（３）今後の対応等

引き続き、指定管理者と協力して本県の文化芸術の創造・発信に努める。

６　利用者からの反応

＜貸館利用者・自主事業来場者について＞
〇利用者満足度調査：評価点平均が 5.42 点（６段階評定、最高６）
〇自主事業来場者調査（来場者自記式調査）：「公演の内容に満足したか」という質問に対し、６段階（とてもそう思う・そう思う・まあそう思う・あまりそう思わない・そう思わない・まったくそう思わない）で評定していただいた。回答者のうち、「とても満足」「満足」と回答した方は、アンケートを実施した全事業の相乗平均で、90.8％と、ご来場いただいたお客様のほとんどに満足いただけた。
＜来館者からの要望・苦情等及びその対応状況について＞
〇愛知県美術館ミュージアムショップでも特定のクレジットカードブランドが使えるようお願いします。とのご意見あり。
　→カード会社と契約して、愛知県美術館ミュージアムショップでも利用出来るように対応した。
〇ベビーカーを押してエレベーターで 10 階美術館から降りて来たところ、2 階で開催されていたマルシェの荷物を運び入れる人たちとぶつかりそうになり困惑した。エレベーターには人員優先との表示があるのに荷車利用はおかしいのではないかとのご意見あり。
　→当日イベントを開催していたザ・ソーシャルの担当者に対し、上記ご意見があったことを伝えるとともに、フォーラム内での台車利用はご遠慮いただいているため、次回以降のイベント開催の際にご配慮いただくよう、関係者に対し改めて搬入経路の周知をお願いした。
〇県民に月曜日が定休日とわかるように B2F 西玄関（オアシス連絡通路）に看板を置くようにとのこと。また総合案内のカウンターに置いてある車いす貸出の案内の字が小さすぎるのでもっと大きく「車いす貸出」と表示してほしい。芸文センターは高齢者に対しての配慮が足りないとのご意見あり。
　→B2F のオアシス連絡通路には「美術館・文化情報センター休館日」「全館休館日」と看板を設置している。美術館へも共有済。また、車いす貸出については現在使用しているご案内よりも大きい物に取替する。

７　その他

なし

○　問い合わせ先

県民文化局文化部文化芸術課改革第一グループ
電　　話　　：０５２―９７１―５５１１
ファクシミリ：０５２―９７１―５６０１
メールアドレス：geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp